

第5章 第11次5カ年計画の目指す新たな国家作りと問題点

2006年12月でWTO加盟に伴う市場開放の猶予期間が終了し、約束通りで行けば市場が全面開放される予定である。1992年まで市場経済の構築についてイデオロギーの議論が白熱化し、「改革・開放」政策は社会主義か資本主義かといった論争が繰り広げられたが、同年3月、改革・開放の加速を呼びかける鄧小平の号令によってイデオロギー論争は終焉し、市場経済化に向けて中国社会は本格的に歩み出した。

しかし、それ以降の道は決して平坦なものではない。共産党内部で市場経済の構築についてはほぼコンセンサスが得られたが、具体的な事業分野の改革についての意見は必ずしも統一されていなかった。国有企業の民営化について公有制の崩壊につながるとして反対意見が根強い。また、国有企業の経営改善を目的とする余剰労働力のリストラについて深刻な社会不安を引き起こすとして慎重な姿勢を崩せなかった。さらに、国有銀行の改革について株式制会社に転換するに当たり、株式をどれだけ公開するかが問題となった。これらの問題のほかに、WTO加盟に伴う市場開放について国内の産業に深刻な影響を与えるとして市場の全面開放に反対する声が政府のなかで強かった。とくに、情報通信産業部や農業部など従来厳重に保護されてきた産業を所管する各省庁は激しく抵抗していた。

WTO加盟を積極的に推進する朱鎔基総理（当時）は、ここで、市場開放をしなければ、制度改革も遅れる、と態度を明確にした。恐らく市場の全面開放は国内のいかなる産業にとっても大きなプレッシャーとなる。それへの対応が間違えば、地場産業へのダメージは予想以上に大きいはずである。しかし、「改革・開放」政策は1979年から数えて27年の歳月が経過した。再三に亘って抜本的な改革を求めても、企業レベルの動きが遅い。ここで外圧を利用して、国内の制度改革を促すのはWTO加盟の真意であろう。

2003年、胡錦濤・温家宝政権が誕生し、より一層の改革・開放の加速が求められている。ただし、江沢民・朱鎔基政権の10年間を経て、中国社会はかなり自由化し、政府による経済活動への関与が予想より緩和され、経済の活性化も進んでいる。とくに、誕生したばかり胡錦濤・温家宝政権にとって、地方政府の動きをコントロールすることは難しい作業になっている。また、企業レベルの投資ビヘイビアも活発化し、その規律を高めることは容易ではない。

経済の自由化が進展する結果として、中国社会の所得格差が急速に拡大している。国有企業からリストラされたレイオフ労働者の生活難が深刻化している。また、改革・開放に

取り残されている農民も工業化開発のなかで農地が不当に没収され、現在約4,000万人の農民は農地を失ったといわれる。経済は確かに早いスピードで成長しているが、その発展に取り残されている社会弱者層は不満が溜まる一方である。新聞報道によると、集団暴動事件は2004年7万件、2005年8万7,000件に上るといわれる。中国は社会の安定と経済の持続的成長を図るために、これらの諸問題を解決しなければならない。胡錦濤・温家宝政権にはこれらの難題を解決するために、2006年から始動する第11次5カ年計画にその具体的な措置が盛り込まれているようだ。本章は、第11次5カ年計画の内容を検証し、問題点を明らかにしていこう。

第1節 中国における国家と市場の役割の再定義

国家と市場の関係はいかなる経済においても経済活動を規定する諸制度の基本的な関係である。計画経済は中央集権型の政治体制を基本に、政府による経済活動への関与が制度的に認められるものだった。それに対して、市場経済では、市場メカニズムを優先し、国家はあくまでも市場を補完する役割でしかない。問題は計画経済から市場経済への移行段階にある中国のような経済において、国家と市場の関係は一斉に歩みだす動きではなく、経済の各部門は市場経済化に向けた動きとスピードがそれぞれ異なる。

資源配分が基本的に政府行政の力で行われる状況下では、経済部門間の市場経済化の進展が異なるため、不公平が生まれてくる。なぜならば、計画経済から市場経済に向けた出発点の初期条件はそれぞれ異なるにもかかわらず、市場競争の基本的ルールが同じでなければならないため、経済部門間における力の不均衡が最初から存在しているからである。

経済発展の初期段階において、政策のウェイトが経済高成長の維持に置かれ、市場プレーヤーの注目も早い成長についていこうとする。高い成長が続く限り、資源配分の不公平感や構造上の歪みは浮上しにくい。経済を形成する各部門はパイが拡大するなかで、ネゴシエーションに失敗しても、敗者復活のチャンスに恵まれることから不満があっても爆発しない。

世界的に、その国や地域の文化や習慣、社会的バックグラウンドの違いによって国家と市場の関係はそれぞれ異なるものになっている。完全に自由な市場を追求する香港のような地域もあれば、政府による経済活動への介入を認める日本のような国もある。そのなかで、中国は共産党→全国人民代表大会（全人代）→国务院→諸官庁→地方政府→国有企業という関係から分かるように、共産党、全人代、行政と国有企業の4つの層からなる構造にな

っている。そのなかで、共産党は最終的な人事権を握ることで行政と国有企業への関与の権限が保障されている。

1990年代に入ってから、政府行政と国有企業の経営機能の分離（政企分離）がすでにコンセンサスとなり、企業の生産、販売、内部留保の用途などについては自由裁量でできるようになった。現在は、原則として政府はマイクロレベルの企業経営戦略に対する関与をほとんど行うことがない。ただし、大手国有企業を中心に、共産党中央が国有企業の経営トップの人事権を依然として握っているため、共産党にとって都合の悪い経営者は選任されない。また、同じ経営者が同じポストに長く居座ることで横領や収賄などの腐敗に走る可能性があることから、共産党は人事権の行使によって時々経営者人事を刷新することがある。

基本的に国有企業の財産所有権は国家にあると理解されるが、国家は概念的な言葉であり、実態は国家を司る政府がその権限を行使することになる。ただし、政府行政機関が国家に代わってこうした権限を行使する際、その上層にある共産党の意志や意向を反映して、国有企業に対する監督・管理を実施する。平時において、共産党も政府行政も国有企業に対して利益の最大化のみ求めるが、共産党の利益と国有企業の利益が対立するようになれば、その経営トップが刷新されることになる。例えば地方にある国有企業はその地方の利益を重んじて時々中央の指令を無視することがある。こうしたときに、その経営トップが交替され、中央政府や共産党に忠実な新しい人事が執行される。

したがって、中国では、法律に違反したとされながらも、起訴されずに、大手国有企業経営者が党の規律委員会にかけられることがある。すなわち、国家と市場の関係は、中国では、共産党と市場の関係に変わったのである。

一般的に、国家と市場の関係のあり方に対する検討の延長線上にある議論として、市場経済と対応する政治体制は民主主義的な政治システムが最適とされる。しかし、計画経済から市場経済への移行段階にある中国は市場経済化の制度改革を行うのに対して、政治システムについてはあくまでも共産党一党支配を堅持するとしている。したがって、市場のルール化に向けて、ルール（the rule of law）の最終的な解釈権は共産党にある。言い換えれば、市場経済が求めているのは法治国家であるが、中国は依然として人治国家である。その意味は、共産党によるルールの解釈は恣意的になりがちで、法の執行も十分ではない。

人類社会の最も理想的な形とされる民主主義は、それが機能するために、様々な前提条件がある。たとえば、格差の大きい社会において形のうえで民主主義を実施するとしても、

結局のところ、弱肉強食になる。また、民主主義を推進するために、国民一人一人の民主主義的な意識の育成と社会構造の醸成が求められる。

したがって、究極的にいえば、民主主義の法治国家は理想として支持されるだろうが、中国のような、貧困と格差の大きい社会において、無理やり民主主義的な政治体制を導入しても、社会が混乱に陥る可能性が高い。要するに、民主主義は万国共通の理想ではあるが、それが導入されて成功するかどうかは、その国の発展段階と社会のバックグラウンドなど総合的に判断しなければならない。

とはいえ、人治国家的な政治をそのまま存続することは決してよいことではない。貧困の削減と格差の縮小に取り組み、民主主義的な法治国家建設に向けた努力が重要である。こうした文脈から、2006年から始動する第11次5カ年計画を検証すれば、農民の所得のボトムアップを図ろうとする政策は正しい選択といえる。また、社会保障制度の整備も重要である。ここで、強調しておきたいことは、これらの政策目標を達成するための具体策を打ち出さなければならないということである。

第2節 所得格差の縮小を目指す第11次5カ年計画

中国は5年ごとに経済発展計画を作成し、階段を上るように経済成長を図っている。これまでのところ、第10次に渡る5カ年計画を作成し、実施してきた。図5-1に示す通り、「改革・開放」政策以降の30年近くの間、第6次5カ年計画から第10次5カ年計画を実施してきたが、その都度国内の政治情勢と経済環境の違いによって5カ年計画の重点が異なる内容になっている。

第6次5カ年計画期間中は、「改革・開放」政策初期にあたり、農業改革が中心だった。それまで人民公社体制のもとで農業の発展が停滞し、国民経済は危機的な状況に陥った。第6次5カ年計画では、農業改革として家庭を単位とする生産請責任制が導入され、農業生産の活性化が図られた。

第7次5カ年計画では、「改革・開放」政策は社会主義体制を堅持するか、それとも資本主義に変わるのか、イデオロギーの論争が盛んになった。結果的に、国有企業の公有制を維持することについてコンセンサスとして再確認され、生産拡大を目指す生産請責任制を国有企業改革に取り入れた。

第8次5カ年計画では、市場経済の構築はもはや社会主義か資本主義かといった論争が決着し、「改革・開放」政策が計画経済に逆戻りしないことで認識が一致した。とくに、

1992年春鄧小平の南方講話により、改革を深め、市場開放が加速されるようになった。

第9次5カ年計画では、1993年からの経済バブルのソフトランディングを受けて、改革を加速させ、金融市場の対外開放を断行する気運が高まっていた。1997年、想定外のアジア通貨危機が発生し、中国は通貨危機にこそ巻き込まれなかったが、経済成長率の鈍化により、デフレ経済の様相を呈した。デフレ脱却と安定した経済成長の維持はこのときの重点になっていた。

第10次5カ年計画では、WTO加盟をきっかけに、よりいっそうの市場開放が予定され、それに向けた努力として国内の金融制度と企業改革が求められていた。政治的には、江沢民国家主席と朱鎔基総理が相次いで引退し、政権が胡錦濤・温家宝に引き継がれた。その政策的重点は市場の全面開放に向けた準備を行うことである。

江沢民・朱鎔基政権はどちらかといえば、国有企業改革など都市部の改革に政策の重点が置かれていた。従来タブーだった国有企業余剰労働者のリストラは1998年から始まり、中小国有企業を中心に、国有企業の民営化が実質的に進展した。

表 5-1 中央財政による「三農」(農業、農民、農村) 支援資金

	2005	2006
農村合作医療補助金	5.4	47.3
農民の職業訓練	4.5	7
メタンガス建設補助金	10.0	20
灌漑水利施設建設投資	3.0	6
一人っ子政策補助金	4.01	5.61
中央政府から地方への所得移転	1021	1259
少数民族への補助金	159	200
貧困地域への補助金	150	210
貧困農民への補助金	130	137
林業生態建設	460	500
合計	1,946.9	2,391.9

(資料) 財経 2006 年 No154

しかし、都市部を中心とする改革の結果、農民が改革の枠外に置かれ、実質的に、農民の所得増は経済成長率を大きく下回っている。また、市場メカニズムの徹底を中心とする

江沢民・朱鎔基政権の改革で資源配分に有利な富裕層はあっという間に豊かになるのに対して、リストラされた国有企業の労働者を中心に、都市部の極貧層が形成され、大都市の一角ではスラム街ができつつある。改革の目線を高成長に合わせるだけでは、その経済成長は長続きしない。

行き場を失った不満は間違いなく暴動化する。近年、農村部を中心に集団的暴動事件が多発している（2004年7万件、2005年8万7千件）。過去4000年の歴史において政権交替のきっかけのほとんどは農民一揆である。農民の不満の高まりに危機感を強める温家宝総理は第11次5カ年計画の重点を「三農問題」（農民、農業と農村）の解決に置き、本気に取り組もうとしている。

表5-1に示す通り、農民の生活難を解決し、医療補助金や職業訓練補助金など農村での生活環境の改善と社会サービスのレベルアップのために、財政支出を2005年の1,946.9億元から2006年2,391.9億元へと22.9%増やした。中央財政から農民への補助金総額は2006年には3,400億元に上る。これは農民一人当たり換算すると、460元（約6,400円）になる。2005年の農民一人当たりの平均収入⁸は3,255元であり、中央政府から農民に支給される補助金はこれまでの年収の14%に相当する。

農民の生活難を直視し、その難題を解決することは正しい選択であるが、その実効性が問われている。毎年3,000億元の財政補助金を農民に支給することは恒常化できない。また、農民の所得増を図るために、農業税が2006年1月から廃止されている。しかし、農業税は農村行政にとって最大の財源であり、農村行政組織の財源を断ち切れれば、改革は頓挫する可能性がある。なぜならば農村の末端行政組織は財源を確保するために、正規の徴税ができなければ、賦課金の形で予算外収入を増やそうとする。

一方、第11次5カ年計画のもう一つの注目点は経済発展モデルの転換にある。すなわち、投資主導の経済成長から消費主導の経済成長への転換である。投資主導の経済成長は、余剰生産能力をもたらし、製品在庫を増やすことでデフレ経済に陥る恐れがある。現状において内需不足の原因は、所得分配率が低く抑制されているほか、社会保障制度の未整備を背景とする消費の伸び悩みにある。したがって、消費主導の経済への転換は単なるサービス業の振興だけでなく、国民が安心して消費できるような環境作りが重要である。

第11次5カ年計画の第39章第3節において、社会保障制度体制の構築と題して関連の内容が盛り込まれているが、政策としての優先順位は高くない。都市部の貧困問題を解決

⁸ 農民の収入は可処分所得ではなく、自宅で飼育している家畜や育てている野菜なども所得に加算される。

するために、最低生活保障の強化や雇用創出の促進を言及する程度だからである。それよりも、農村改革について、社会主義新農村の建設（第2篇第4章から第9章まで）と題した内容からその重要性は一目瞭然である。

経済が10%程度の高成長を続けるなかでは、平等な所得再配分を目指す税財政政策が機能しなければ、社会は極端に不安定化する。というのは、資源配分に有利な富裕層にとって経済成長の利益を享受しやすい社会構造になるからである。とくに、資源配分が政治的なパワーバランスを軸に行われているため、権力と無縁な低所得層は「改革・開放」政策の利益を享受できない。

そもそも「改革・開放」政策は一部の人が先に豊かになるのを認めて、経済の自由化を押し進めた。現在になって、上位10%の国民は豊かになっているが、その豊かさを低所得層にトランスファーしなければならない。政策の着眼点が経済の高成長にあるとすれば、所得格差は簡単には縮小しない。経済成長率を抑えると、失業問題が浮上し深刻化する恐れがある。したがって、政策担当者は経済成長をある一定のスピードを維持しながら、所得配分の平準化を図らなければならない。

経済学のテキストでは、経済開発の初期において経済成長とともに所得格差が拡大し、あるレベルに達すると、所得格差は徐々に下がるとされている。これはいわゆる逆U字型のクズネッツ曲線仮説である。

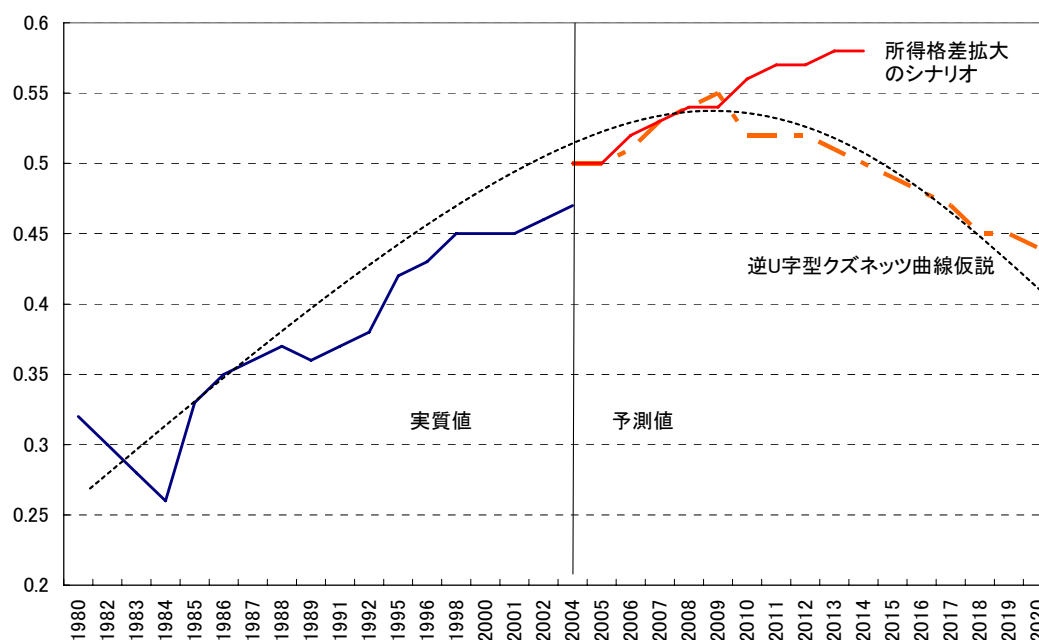
図5-2に示す通り、所得分配の不平等を表わすジニ係数はすでに0.45を上回っている。国連の推計によれば、すでに0.5を超えているとの指摘もある。一般的にジニ係数が0.4を超えると、社会が不安定化するといわれており、実際に中国国内においてここ数年国民の不満が高まり、それを背景とする暴動事件も増えている。

所得格差の拡大を懸念して温家宝総理のもとで、①都市部における最低生活保障の強化と②農民の所得のボトムアップが図られている。所得分配の平準化を図る国家（政府）の役割は税財政政策によって富裕層から貧困層への所得移転を図るしかない。しかし、中国の税体系をみると、間接税が中心になっており、直接税の課税は弱い。財源の確保ができれば、所得分配の平準化は実現できない。

2005年、個人所得税課税を見直すために、課税ベースを従来の800元（1万1,000円）から1,600元（2万2,000千円）に引き上げた。低所得層への減税と高所得層に対する課税強化がその狙いである。また、勤務先での源泉徴収を徹底するよう通知が出された。さらに、自由業（タレント、評論家、芸術家など）の副収入が増えていることに対処して、

個人所得税の総合課税と確定申告制を取り入れるとしている。これに加え、2006年3月、嗜好品に課する消費税率が見直され、排気量の大きい乗用車や高級な化粧品などの消費税率が引き上げられた。

図 5-2 中国における所得格差の拡大と今後の展望（1980～2020年）



(資料) 世界銀行 (2005)、嚴善平(2005)

しかし、「遺産税」(相続税)や贈与税の課税が先送りされている。本来ならば、個人所得課税を強化するとすれば、相続税や贈与税の課税を強化すべきと思われるが、財政部の幹部に対するインタビューでは、個人資産に対する調査ができないため、相続税と贈与税の課税を導入してもあまり意味がないといわれている。市場経済では、個人の私有財産が法的に保護されると同時に、それに対する課税も厳格に行われる。しかし、中国では共産党幹部の既得権益を調査するのは現実的にできないため、これらの税目の導入はできていない。また、個人の私有財産に対する課税が緩い反面、個人財産権が侵害されることも多い。結局、資産家は、個人財産をできるだけ分散し、その一部を海外に持ち出そうとする傾向が強い。

先進諸国に比べ、中国人の納税意識は極端に低い。しかし、これは単なる納税者の問題だけでなく、納税義務を果たすと同時に、政府行政サービスに対する監督・監視ができなければ、納税意識も高まらない。すなわち課税の問題は単なる徴税システムを強化するだけでなく、政治と行政を改革し、国民による参政権をきちんと認めなければならない。参

政権を認めなければ、国民の納税意識は高まることはない。

他方、調和の取れた平和の社会作りにとって機会の平等を図るとともに、結果の平等も重要である。機会の平等のみが強調されると、そもそも初期条件の異なる階層間の矛盾と対立はいつそう激しくなる。中国が掲げている看板は社会主義市場経済であるが、市場経済の価格メカニズムを徹底すれば、所得格差は自ずと拡大する。その反面、社会主義という平等の大原則を放棄していないため、所得の平準化に向けた努力もしていかなければならない。ただし、これから行われる所得の平準化は、かつて行ったような個人財産の没収や侵害ではなく、所得課税や資産課税の強化という明確なルールに基づいて行われなければならない。同時に貧困層や農村部への所得移転を行う際も、その透明性を確保することが必要である。さもなければ、共産党幹部の腐敗がさらに横行し、社会は一段と不安定化する恐れがある。

第3節 中国社会の行方

繁栄と平和の中国はアジア及び世界にとって大きな原動力である。逆に、中国社会が混乱に陥れば、世界にとってこの上ない大きな災難になる。「改革・開放」政策以来26年間、中国経済は飛躍的に発展したが、中国社会の不安に対する懸念は払拭されることなく、むしろ増幅している。先進国からみると、中国は共産党一党支配の政治体制のもとで経済が発展しているものの、軍事力が強化される結果、暴走するのではないかと懸念されている。要するに、政治手続きが透明性を欠いたシステムでは、政権が暴走する危険性を常に孕んでいるということである。

中国的社会主義はどこへ行くのか。経済の自由化を軸とする「改革・開放」政策が飛躍的な経済発展をもたらしたのは確かなことであるが、漸進主義、すなわち、改革しやすい分野を優先的に着手する改革方法は、大きな成功を収める反面、多くの難問を残しているのも事実である。社会主義や共産主義が標榜する公有制の看板さえ下ろせば、現在の中国は日本よりも資本主義国家に変身している。しかし社会主義の看板を掲げていても、その内実は市場経済化改革により、すでに変質してしまっている。共産主義的な社会平等はとくに姿を消し、国連の試算によればジニ係数は0.5に達し、所得格差の大きさはすでに社会の安定を脅かすレベルにまで至り、赤信号が点滅しているといわれている。

そもそも、純粋な市場経済において市場原理を徹底すれば、勝者と敗者が分かれ、社会資本が勝者に集中し、敗者は益々窮地に追い込まれる。こうして資源の配分が非効率化し、

社会が不安定化する恐れがある。こうした市場の失敗を補完するために、政府行政は税財政政策によって所得の再配分を図り、負け組や社会弱者層の生活を保障するセーフティネットの構築が重要になる。しかし、政府行政が過剰に経済活動に干渉すると、マクロ経済の効率化を阻害し、人々の生産意欲を減退させる恐れがある。ここで重要なのは、市場と国家の役割のバランスを、経済の発展段階と市場の発達度などをもとに調整していくことであるが、中国のような市場経済移行国の場合、市場の育成と市場経済型の行政システムを整備することの方が重要である。

いかなる社会においても、経済発展のスピードとモラルのレベルアップのスピードが一致して向上していけば、経済の繁栄は社会の安定と平和に寄与する。逆に経済だけが成長し、人々のモラルのレベルが低いままだと、社会は暴力的になり、混乱に陥りやすく、極端に不安定化する傾向が強まる。

中国社会の現状を考察すれば分かるように、社会主義や共産主義の理念を心から信ずる者がかつてに比べ大きく減少し、人々の行動を規範化するスタンダードは金銭主義という経済利益だけになっている。振り返れば、毛沢東が率いる共産党が政権を手に入れてから、中華文明のよしあしを問わず、それがすべて封建主義の残物や毒であるとして全面的に否定し、それに代わって社会主義や共産主義の思想を取り入れたのである。

極端な物不足の1950年代と1960年代において、社会の平等を歌い文句とする共産主義の基本的理念が多くの中国人を魅了させたのは間違いない。しかし、近代中国にとっての悲劇は、まさに自らの伝統や文化を完全に否定し、中華文明が1949年を境に途絶えたことである。長年、学校教育のなかで社会主義理念の優越性のみ強調され、中華文明や儒教の教えなどは一切教育の内容から取り除かれてしまった。

ノーベル経済学賞受賞者ハイエク氏が述べたように、「社会主義は理想として良いことだが、実現不可能だ」。確かに平等を最高の政治理念とする社会主義の思想的枠組みは問題が多い。少なくとも国民のすべてが貧しくなるような悪の平等は受け入れられない。本来なら社会主義に優越性があるとすれば、すべての国民を豊かにするであろう。しかし、現実をみると、1949年以前、農民は貧しかったが、地主は豊かだった。建国以降、国民のすべては貧しくなった。このような社会主義がどうして成功できるのだろうか。

おそらく建国直後、社会主義立国のすばらしいビジョンに魅了され、豊かな生活に憧れてほぼ全国民が革命に参加したのであろう。しかし、このような国民の信頼と憧れは幾度の政治闘争のなかで泡となり姿を消してしまったのである。もっと深刻なのは、全国民が

あの悲劇の文化大革命（1966～1976年）に巻き込まれ、若者は青春を失い、多くの家族は分裂してしまったことである。文革が終焉してすでに30年経過したが、その影響は簡単に消え去らない。

当時高校に進学できず、農村に下放された世代は、現在の20代の若者、最初の一人っ子世代の親の世代に当たる。文化や文明の教育を受けていない世代が一人っ子の親となり、これらの一人っ子はあと10年も経てば、中国社会の大黒柱となる。その親の世代はきちんとした教育を受けていないため、現在ではリストラの嵐に遭っている。中国社会の人口動態の「活断層」はすでに明らかであり、いつ「大地震」が起きてもおかしくない。

本来ならば鄧小平が進めた「改革・開放」政策は、まず寸断された中華文明と中国文化をつなげたうえで、経済の自由化を実施しなければならなかった。しかし、そのために、毛沢東政権の30年間を完全に否定する必要があったが、当時の中国社会において毛沢東は単なる共産党の指導者というよりもはや神様のような存在だった。言い換えれば、鄧小平は文革を否定したが、毛沢東を否定することはできなかった。文革のほぼすべての責任は毛沢東夫人の江青女史をはじめとする「4人組」に負わせたのである。現在から考えれば、文革の「A級戦犯」にされた4人組にとってこのような歴史の処理法は必ずしもフェアなものとはいえない。なんといっても毛沢東は文革を引き起こす最高責任者であり、文革の本質は、毛沢東が政敵の劉少奇元国家主席を打倒するための政治闘争だったのである。文革の末期において4人組は毛沢東の政敵を迫害する実行犯であったが、最高責任者ではない。

とはいえ文革の責任を毛沢東に負わせれば、中国社会の求心力が低下し大混乱に陥る恐れがあった。鄧小平の懸念はまったく杞憂ではなかったが、寸断された文化や文明が修復されないまま、「改革・開放」政策は市場経済化改革に突入したのである。私利私欲が際限なく増殖するなかで、市場経済化という制御不能なドラゴンはダイナミズムをなして暴走を始めたのである。

建国直後の毛沢東政権は、麻薬、賭博と売春など中国社会の毒をほぼ完全に制した。これはいわば毛沢東の功績である。しかし、もともと不平等の社会を平等にすることについて毛沢東には力の限界があった。会社経営者や地主など社会の上層階級をつぶすだけであり、下層階級の所得のボトムアップを図ることはしなかった。言い換えれば、上中下というきれいに分かれていた社会階層は、1949年革命によって泥水のような混沌とした社会に変わったのである。

とくに文革のなかで、社会階級によって地主や会社経営者などの家族が糾弾され、労働者が中国社会の主人公になり、学校の教師や知識人などのインテリは社会の最下層に陥ったのである。しかし、皮肉なことに、「改革・開放」政策以降、インテリ層が再び重視されるようになり、わずか30年足らずの間に、泥水のような混沌とした中国社会は再び上中下という階層化された社会に戻った。

ただ一点だけ大きく異なるのは、現在では社会上位層に位置する人々でも自らが被害者と自認し、自らの個人財産を二度と「共産」（公有化）されないように、知恵を絞って守っていることである。1998年に行われた財務調査によると、フォーチュン誌が発表した中国のもっともリッチな500人は誰一人として個人所得税を納めていなかった。2003年から相続税の導入が議論されるようになってから、リッチ層は財産を生まれただけの赤ちゃん名義の口座に付け替えたりするなど節税のために奔走している。同時に、個人財産を合法非合法を問わず海外に逃避させるケースも増えている。もっとも深刻なのは、中国商務部の調査によると、近年公金横領などを犯して海外に逃走した幹部は4,000人にのぼり、持ち出された不正資金は500億ドルに達するといわれていることである。中国人一人当たり350元（約5,000円）が奪われた計算になる。

いかなる社会にとっても、信ずるものがない怖さはもっとも深刻なことである。現在の中国社会では、やっていいこととやってはいけないことの分別は付かなくなった。カネさえあれば何をやってもいいという風潮が日増しに強まっている。社会の悪と人々の心の中の悪を食い止める文化や道徳の力はもはや無力になっている。信ずるものがないというのはイデオロギーの空白が生じたためである。かつて中国人にとって心の拠り所として仏教や儒教があったが、現在の中国人にとっては無神論を強要する共産主義の理念によって、お寺や関羽廟は単なる観光名所に変身し、毛沢東が代わりに神様になった。しかし、これ以上貧しさに耐えられないことから、毛沢東の教えや社会主義の理念も忘れ去られている。

新しい「器」ができないうちに、古い「器」を壊してしまうと、悲劇が起きる。中国人にとって、これまでの50年余り、古い文化が否定され、そのうえ、社会主義の理念も信用できなくなった。この先あらゆることについて、カネは人々の行動を規範化する唯一の尺度になる。この一元化した価値基準こそ中国社会の不安定化をもたらす最大の要因になる。

考えてみれば、中国社会は新しいものを創り出す原動力は不足しないが、走り出す新幹線のように、社会の暴走を制御する力が不足しているのである。ダーウィンは「種の起源」

のなかで、「自然淘汰と適者生存のメカニズムは生物の進化を生み出す原動力」と説いているが、人間社会の安定を図るには、自然の力や市場の力に完全に任せてはならない。中国の場合は社会主義計画経済の失敗の反動から市場経済に対するやや行き過ぎた崇拜が大きな流れを創り出している。しかし、津波のような市場経済の流れは無数の社会弱者を飲み込もうとしている。この動きに対する抵抗として、負け組の農民やリストラされた労働者による暴動は多発している。1年間の集団暴動件数はすでに8万7千件に達している（中国社会科学院の調査、2005年）。このような状況を放置しておく、中国社会は極端に不安定化し、「改革・開放」政策の成果も台無しになりかねない。

北京大学教授張維迎氏は、中国社会における信用を取り戻すために、個人財産の所有権を永久に保障すべきであると主張している。すなわち、個人財産の所有権が保障されれば、その所有者は自らの信用を壊すような行動を取らないということである。本来なら、個人財産の所有権を認めることは公有制に反するはずだが、共産党は憲法を改正し、合法的な個人財産を侵害してはならないという文言を盛りこんだ。

しかし、個人財産の所有権を認めたからといって、社会の信用や信頼を取り戻せるとは限らない。現状において個人財産を持てるのは、中国総人口の5%に当たる6,000万人だけである。圧倒的多数の中国人は貧しいままだ。アジア開発銀行の調査によると、中国には依然として1億7,000万人の極貧人口（1日の生活費が1ドル未満）がいるとされる。

大きくいえば、中国にとってここで取り組まなければならないことは二つある。一つは所得格差を縮小するために、所得のボトムアップを図ることである。もう一つは中国文化と中華文明の力で信用と信頼を取り戻すことである。

市場経済の基本は信用であるが、社会主義の50年余りにおいて信用は完全に壊れてしまった。国有企業は国有銀行からカネを借りて、自ら返済しようとしな。逃げられないところまで追い込まれなければ、借りたカネを返さない。未だに多くの企業は売掛金を作らないために、現金決済を徹底している。中国で一番有名な青島ビールは、5つ星のホテルや高級デパートなど信用のあるクライアントを除き、一般の小売店に対して、現金決済でビールを卸している。長春のある食品加工メーカーは、澱粉（でんぷん）が主要製品だが、コココーラなどの多国籍企業以外のクライアントに対しては、一律に現金決済を実施している。

信用のない社会でのビジネスは経済成長の割に拡大しない。中国では、毎年設備投資は20~30%伸びるのに対して、消費は10%程度の伸びに止まる。そのなかで、生産者のモ

ラルの低下により、消費者はスーパーで売っている商品の質をについて躊躇する場面が多い。最近、とくに食品関連の悪質な事件が増えている。中華料理で欠かせないモヤシがきれいに見えるように、漂白剤で漂白されている。高級食材の湯葉も白くなるように、硫黄の煙で燻製されている。温州のあるホテルでダンヒルの財布は日本円で5,000円で売られていた。「本物ですか」と問い正したら、「本物と一緒に」と返され、絶句したことがある。

おそらく現在の中国社会では、何が本物なのか見分けが付かないことが市場経済にとって最大の危機ではなかろうか。多くの消費者にとって商品の品質を見分ける専門知識はない。生産者は消費者の弱みに付け込んで劣悪な商品を売りつける。こうした信用のない社会では自ずと生まれる知恵があるかもしれないが、人々は自衛のためにいかなる他人の話も簡単には信用しない。

とはいえ、中国社会は向こう100年間、信用と信頼を完全に回復するとは思えない。4000年の歴史のなかで戦乱が繰り返され、直近の100年も植民地化と侵略被害の連続であった。56の民族が共存する中国は、資源の希少性に起因する内側の不安要因と外国からの略奪によって、国民が自己防衛のために、ときには過剰なほど相手を信用しない行動に出る。そのなかで、文化と文明の寸断により、人々の信念は曲げられ、今や金銭的なメリットという価値観に一本化されているのである。

共産党政権になってから、雷鋒などの模範的な人物を掲げ、国民に対して奉仕活動呼びかけているが、その効果は市場経済化するにつれほとんどなくなった。現在でもときには奉仕活動や社会貢献が報道されているが、それは信念をもって奉仕するものよりも、共産党員になるための準備活動である。

振り返れば、社会主義中国において自己批判が許されないため、政権暴走を食い止める力は中国社会内部に備えられていない。また、外からの批判については内政干渉であるとして聞き入れない。政治の自浄機能と外からの監督機能が用意されていなければ、腐敗は蔓延る。おそらく中国人の最大の不満は高成長の「列車」に乗り遅れたことであり、幹部の腐敗に対する憎悪が日増しに高まっている点であろう。しかし、共産党一党支配の政治体制においてこうした憎悪感がいくら高まっても、それをぶつけるところすらない。主人公と称賛されてきた労働者は、今やリストラの対象になっている。何のために、命をかけて革命に参加したのだろうか、と誰もがこうした疑問を抱くだろう。

2006年から執行される第11次5カ年計画において年平均7.5%の成長が目指されている。そして、国内の構造問題について、より一層の制度改革を推進することによって経済

諸制度をグローバルスタンダードに移行させる。そのプロセスにおいて、政策決定と政策執行の透明性を高め、幹部の腐敗に対する取り締まりも強化する。ここで、もっとも重要なのは共産党以外の団体からのチェック機能を導入することであろう。さらに、税財政システムを改革し、所得配分の均等化を図り、地域間と階層間の所得格差の縮小を図る。

こうした一連の取り組みは、国内の既得権益者と利益団体が抵抗するものと思われる。それに対して、指導部のカリスマ性も必要だが、市場の開放による外圧の利用もときには効果的かもしれない。

第 4 節 中国経済成長のワナ

中国経済のキャッチアップは 1979 年を起点とする「改革・開放」政策による経済の自由化から始まった。経済学では、キャッチアップとは、先進国からの技術導入による生産性の先進国レベルへの収束であると定義されている。1980 年代初期から始まった中国経済のキャッチアップは、日本のような豊かな生活を目指したものである。

中国における経済発展は 5 年計画の策定によって成し遂げられている。1981 年から 2005 年まで合計 5 つの 5 年計画が実施された。その都度、経済発展の重点は異なるが、経済の自由化と市場開放はその基本的な方向である。また、この間、中国経済の歴史を大きく二つに分けることができる。1992 年までは、市場経済化改革の準備段階であり、「改革・開放」政策は主にインセンティブ付与で農業改革や国有企業改革を実施した。政府による経済活動への関与を減らし、生産請負責任制の導入により農民や国有企業はその請負の生産量を取り除いた残余の部分につき自由裁量で処分できるようになった。このような生産の拡大を刺激する経済の自由化は「改革・開放」初期において一定の成果を挙げることができた。

ただし、「改革・開放」の第 1 段階に市場経済化の制度改革が基本方針として明確にされたわけではない。最大の障害として、市場経済化の制度改革を推し進めるようになれば、社会主義の根幹たる公有制が崩れるのではないかと恐れられた。当時の中国の新聞などで「改革・開放」は社会主義的なものなのか、資本主義的なものなのか、といった論争が大々的に繰り広げられた。

そして、1992 年春、「改革・開放」の加速を呼びかける鄧小平の「南方講話」を機に、中国の経済発展は第 2 段階に入った。このとき、政府部内は「公有制が社会主義にとって唯一の所有制方式ではなく、公有制を主とする混合所有制も社会主義の姿である」と私有

財産権を事実上容認する姿勢を見せた。結果的に、公有制の絶対的な存在を守る前提で、中小国有企業の民営化が加速した。また、国有企業の経営改善を図るために、余剰労働力のリストラが積極的に進められた。第2段階の制度改革としてもっとも注目されるのは、政府による国有企業への関与が撤回されつつあり、同時に、世界貿易機関（WTO）加盟をきっかけに、よりいっそうの市場開放が進められていることである。

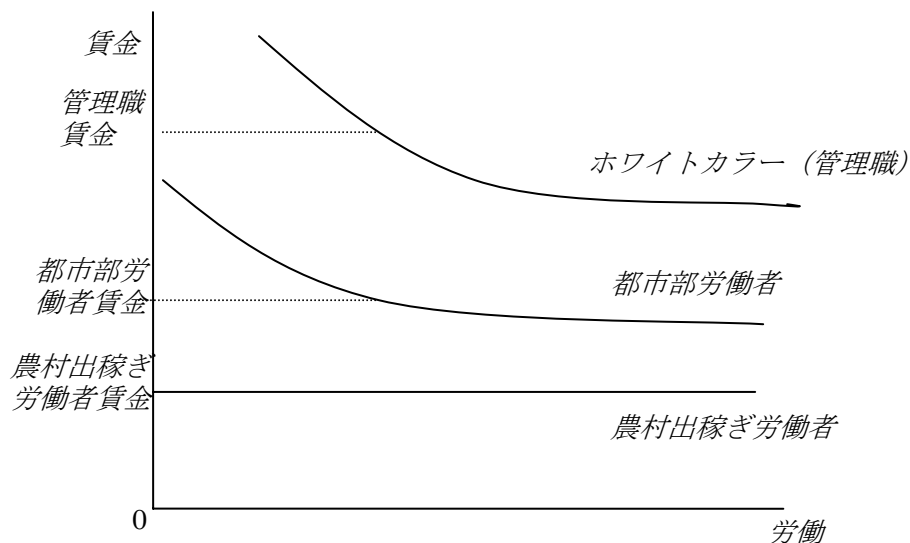
民営企業の市場参入を認め、さらにそれを促すことは中国経済の活性化に大きく寄与する。また、よりいっそうの市場開放によって外国企業に内国民待遇を与えることで市場競争が促され、資源配分はより効率化するものと思われる。事実、毎年600億ドル前後の外国直接投資が中国に流入し、それに伴い、優れた技術と経営ノウハウも持ち込まれている。

中国経済は10%程度の高成長を続けているにもかかわらず、政策担当者は難しい局面に直面している。失業問題は一向に解決されない。世界最大の人口を抱える中国にとってもっとも深刻な問題は実質GDP成長率をある一定のレベルで維持することよりも、失業問題の重圧からいかに解放されるかということにある。

一般的に、政府の失業対策としては、雇用機会創出のための景気刺激策と失業保険を強化する応急措置があげられる。景気刺激策としては、金融緩和策と公共投資の拡大が考えられる。しかし、これらの一般論としての失業対策は中国では必ずしも機能しない。まず、金融緩和策は投資の活性化を下支えする効果があるが、雇用創出効果の乏しい不動産投資が中心となるため、失業対策として期待できない。また、公共投資の拡大は高速道路や橋梁といったインフラ整備がほとんどで雇用の拡大につながらない。さらに、現在の失業保険は7億5,000万人の農民が対象になっておらず、かつ都市部に限定した失業保険の加入率は40%程度である。

こうした背景のなかで、中国政府は雇用機会を創出するために、高い経済成長を維持せざるを得ない。しかし、失業保険や年金保険といったセーフティネットが十分に整備されていないため、高い経済成長が続いているにもかかわらず、消費性向は逆に低下傾向を辿っている。消費が経済成長を牽引する原動力としての役割を十分に果たせないなかで、政府は投資を拡大させるしかない。中国政府は投資を促進するために、労働分配率（雇用者報酬÷国民所得）を低く抑え、資本分配率を高めている。単純比較できないが、先進国日本の労働分配率は76%（2003年）であるのに対して、中国は55%（2004年）程度しかない。途上国であることを考えても、中国の労働分配率を最低でも60%台に引き上げることが必要である。

図 5-3 ホワイトカラー、都市部労働者と農村出稼ぎ労働者の需要曲線



(注) 農村出稼ぎ労働者の需要曲線は横軸（労働量）に対して平行である。すなわち、労働の需要量の増加に対して賃金は基本的に不変である。また、都市部労働者の需要曲線は右肩下がりであるが、あるレベルで収束する。つまり、賃金水準があるレベルで下げ止まり、それ以上下がらない。ホワイトカラー（管理職）の需要曲線は基本的に同じ形状だが、全般の賃金水準が高く、あるレベルで下げ止まるのは同じである。こうして所得格差が生じているのである。

中国の悩みはこれだけではない。投資主導の経済成長が続くなかで、労働者一人当たりの資本装備率（設備資本÷労働）が上昇し、それによって名目の労働生産性が急上昇する。沿海部の工場をみれば分かるように、人海戦術を展開する労働集約型産業は、産業構造の高度化に伴い、徐々に技術集約型に転換しつつある。今後、労働コストの上昇が予想され、工場の機械化・自動化はいつそう進むものと思われる。

要するに、ここで大きな歪みが生じているということである。中国の農村部で大量の余剰労働力が存在する一方、東部沿海部において製品のハイグレード化を図るために、生産ラインの機械化と自動化が強化されている。なぜならば、知的労働者のコストが上昇しているためである。

一般的には国内の労働市場が一本化され、労働コストがその需要と供給が均衡するところで確立するように、労働需給曲線は一本しか描けない。しかし、中国の場合は、ホワイトカラー、（都市部の）ブルーカラーと農村からの出稼ぎ労働者からなる 3 つの「労働市場」が存在する（図 5-3 参照）。戸籍管理制度の差別化により、出稼ぎ労働者は都市部で平等な扱いを受けられない。たとえば、出稼ぎ労働者が就業時間内に怪我をした場合、実質

的に労働法には保護されない。近年多発する炭鉱爆発事件のなかで犠牲となった炭鉱夫に対する補償は、都市部の労働者の3分の1未満である。

そして、都市部のホワイトカラーとブルーカラーはそれぞれ異なる労働需給曲線を辿っている。戸籍上の差別こそないが、従来からホワイトカラーは幹部待遇を受けていたことの延長線上、民営企業や外資系企業に勤めるマネージャー層の給与体系はブルーカラーと異なるものになっている。一方、ブルーカラーは肉体労働として計算され、歩合制が適用されるケースが多い。結果的に、労働市場の需要と供給はそのプライス（コスト）メカニズムによっては調整されていない。

政府は高成長を維持するために、製造業への設備投資を拡大させている。産業構造の高度化により雇用創出効果は次第に低下するものと思われる。とくに、近年、中国製のワイシャツや靴といった労働集約型製品は海外でアンチダンピングに遭い、これ以上の拡大生産は困難な情勢となっている。エレクトロニクスを中心に、知的労働者に対する需要が増えているが、供給は間に合わない。大卒の若者は、工場に就職するのを嫌がり、フリーターやニートになっている。一方、農村からの出稼ぎ労働者は就職したいが、労働条件があまりにも劣悪である。労働集約型製品は国内外で厳しい価格競争に晒され、経営側は賃上げなど労働条件の改善に簡単に応じられない。そのうえ、出稼ぎ労働者の利益を守る労働組合組織も存在せず、労働者の利益が侵害されている。結果的に、都市部で苦勞するよりも農村に戻って農作業したほうがいと判断する農民が増えている。近年、広東省では労働者不足が深刻化し、外国企業を中心に他の国への工場移転が検討されている。

中国政府はもっぱら経済の高成長に偏った政策を採っており、経済構造と社会構造の歪みの是正に力を入れてこなかった。経済成長にとってのボトルネックであるインフラ未整備は経済成長とともにいくらか改善されているが、所得格差や貧困問題は、経済成長によって逆に深刻化している。また、経済成長によって新たな問題も生まれてくる。

「改革・開放」政策の第1段階において、国家の役割は資源配分を行うと同時に、中央集権の政治的枠組みにおいて国民を管理する役割も果たしていた。しかし、第2段階に入ってから、市場経済化に向けた制度改革が本格化し、中央政府から地方へ、政府から企業へ、の権限委譲が始まった。政府の管理者としての存在が大きく後退している。

国家の権威が大幅に後退しているにもかかわらず、資源配分への政府の関与は大きなミスマッチと非効率性をもたらしている。現在、中国全体で産業政策が実施されているが、全国の産業基盤と産業構造に係るグランドデザインを無視して、地方は勝手に重複投資を

行っている。四川省、広東省、上海市、天津市、東北地方などでみられるように、主要な地方はフルセット型の産業基盤を建設し、全国的にみれば、重複投資は後を絶たない。

何といてもマクロ的に投資率（固定資本形成のGDP比）が40%に達する状況は経済成長こそ下支えしているが、設備投資の非効率性は明らかである。ここ1、2年来、国有企業は経済高成長が続いているにもかかわらず、経営赤字が大きく膨らんでいる。とくに、2005年国有企業の経営赤字は1,026億元に上り、前年比56.7%も増加した。中国政府の発表によれば、これは1998年に次いで史上2番目の悪さといわれている。

国有企業経営悪化の原因について、①生産コストの上昇、②価格メカニズムの欠如、③過剰生産能力、④コアな技術を有しない国有企業の市場競争力の低下があげられる。国有企業は独自の技術開発を行わないまま、ひたすら拡大生産路線に走った結果、消費者のニーズに合わない商品の生産能力が過剰となった。経営赤字がもっとも膨らんだ産業として、鉄合金-94%、コークス-77%、セメント-68%、自動車-40%などがあげられる。貴重な産業資源と経営資源はその配分が政府に委ねられているため、ミスマッチと非効率性もたらされている。

現在、10%の経済成長が続いているが、うち3ポイントは非効率な投資によるものとみられる。それでも政府は失業問題を緩和するために、投資主導の高成長を維持しようとしている。しかし、これは出口のない坑道に入るようなもので、急いで引き返さなければ、経済危機に陥るなど大きなリスクを孕んでいる。

そもそも市場経済は利益を追求するためのものである。アダム・スミスがいうように、市場経済は自己の利益を最大化しようとする各個人の利己主義の上に成り立っている。しかし、マクロの経済を形成する個別の企業や個人の利益が最大化されても、経済全体の利益が最大化するとは限らない。

一方、中国の社会に目を転じると、極端に流動的で不安定化している。学歴の高い者ほど職場への定着率が低い。出稼ぎ労働者は1億3,000万人に上り、何の社会保障もないまま、その大群は中国国内を大移動している。明らかに政府はこの動きを制御する力を失いつつある。一時的に止めることができるが、完全に制止することはもはや不可能である。それによって毎年の春節、公共交通機関は必ずパニックに陥り麻痺する。

天下を取ることよりも、天下を治めることのほうが難しい。過去1960年間、中国の社会構造は冷戦と鎖国の状況から「改革・開放」と自由化へと大きく変化してきた。唯一変わっていないのは権力構造である。中央集権を基本とする共産党一党支配の政治システム

はトップダウンの権力構造であり、絶対的な権力を以って国を治めている。しかし、市場経済化に伴う経済の自由化により、これまでの権力構造の支配能力が動揺している。それは共産党への求心力の低下である。

諸外国は中国の政治体制について法治国家ではなく、人治国家であると批判している。それに対する応酬として、中国は民主的な法整備を強化していると反論している。しかし、中国社会の実態をみると、先進国という法治国家には程遠いが、人治を続けざるをえない理由もある。

法治国家としての前提は、まず法が守られなければならない。それは法の絶対的な存在を保障するほかに、国民の法的意識の向上も不可欠である。貧困と所得格差の問題が解決されない国では法治は絵に描いた餅に過ぎない。最低の生活さえ保障されない貧困層が膨大な数で存在する社会では、法治のコストが高すぎる。とくに、7億5,000万人の農民は長年閉ざされた農村で生活し、都市部の発展と変化をほとんど知らない。テレビが普及している地域はともかく辺鄙の農村ではほとんど情報が入らず、先祖代々と同じ生活を単純に繰り返しているだけである。おおよそ半分ぐらいの中国人はまだ封建社会から十分に脱却していないであろう。

2006年から始まった第11次5カ年計画の中心課題は「社会主義新農村建設」であるが、新農村の定義は明らかにされていない。恐らくいかなる新農村を建設してもまず農民の意識転換を図らなければならない。おおよそ一世紀前に起きた「五・四」運動や辛亥革命は反帝国主義と反封建主義を旗印に展開された。60年前に反帝国主義の目標はほぼ達成されたが、反封建主義の目標は未だに達成されていない。

「改革・開放」政策は世界最先端の技術を習得するために、市場経済化の制度改革に向けて動き出した。しかし、この急劇な変化に取り残されている半分ぐらいの中国人は意識も身体も付いていけず、封建社会そのものの生活を繰り返している。結果的に、法律の条文が整備されても、それを実行するのは難しい。共産党は党の存在を絶対的なものにし、法律よりも党規を重んじている。一方、底辺の民衆も、法律に保護されるという「贅沢」な発想はなく、政府の役人に守られていると信じている。したがって、もめごとがあっても裁判所に持ち込むことせず、村長に仲裁を頼むことが多い。

ここでの結論は中国の経済高成長は脅威ではなく、崩壊もしないが、先頭を走る機関車のスピードアップによって、車列はいっそう長くなり、それについていけない脱落者が現れてくることである。その脱落者の多くは農民であり、都市部の発展と変化をまったく知

らず、先祖代々と同じ生活を繰り返しているものである。「改革・開放」政策は、走れる者がどんどん走る、という「先富論」によって新たなリスクが生み出され、底辺の貧困層を政策的に保護する制度的枠組みの構築が求められている。そのためには、一方的に法の整備をしても、法治国家にはならず、国民全体の法意識の転換が必要である。